

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環 境 厚 生 常 任 委 員 会	会 議 場 所 第3委員会室	
		担 当 職 員 山 末	
日 時	平成29年4月10日(月曜日)	開 議	午後 2 時 28 分
		閉 議	午後 3 時 18 分
出席委員	◎小川 ○富谷 酒井 平本 齊藤 菱田 小島 馬場		
理事者 出席者			
事務局	片岡事務局長、鈴木議事調査係長、山末		
傍聴者	市民 1名	報道関係者 一名	議員一

会 議 の 概 要

1 開 議

[事務局長 人事異動に伴う挨拶]

2 案 件

(1) 行政視察について

<小川委員長>

行政視察に関しては、前回の委員会で議題に挙がっていたが、時間の関係上で途中となっていた。本日は、行政視察について皆様の資料もいただいている中で、意見をいただきたい。

<平本委員>

行くか行かないかも含め、時期的な議論の中で、途中で終わったように記憶している。この1年の委員会としてのテーマは子どもの貧困であることは承知しているが、私が候補市に挙げているのは、いずれも待機児童解消のための保育士確保や保育料無料化などである。待機児童対策について取り組まれている自治体に行きたいと思っている。ただし、これはあくまで私個人の思いであり、各委員それぞれで興味のある課題をお持ちだと思う。私は行けたら行きたいという立場である。

<小川委員長>

他に意見はあるか。

<酒井委員>

視察に行くか行かないかというところから決めなければならない。視察に行くことが前提で話が進む事に対して非常に疑問に思っている。委員会で税金を使って行くので、何をしに行くのか、自分の市が何をしているのかといったところをしっかりとっておかなければ、前も言ったように生涯学習部に言ったことが全て自分自身に跳ね返ってきていると思ったほうが良い。

<齊藤委員>

これまでの環境厚生常任委員会において、子どもの貧困についてというテーマでバトンタッチをしていくということである。せっかくこれまでの委員会でされていたので、

子どもの貧困についてというテーマで視察などを行いたい。行くか行かないかは別として、前回までの委員会でそういった検討をされたということである。どういった引き継ぎがあったのか。

<小川委員長>

前年度の終わりに子どもの貧困対策の状況、子どもの権利条約について資料をいただきながら、今年度についても引き続き深めていくということで引き継ぎを受けている。

<馬場委員>

子どもの貧困というテーマも非常に重要であるが、そもそも環境厚生常任委員会の所管となっているテーマは亀岡市にとっても非常に重要な課題である。子どもの貧困のテーマで2つ案を出したが、人口規模の類似的な所に行った方が良いと思う。平本委員が言われたように待機児童の解消も非常に大きなテーマであり、地方自治体がどうすべきなのかということも問題になってくる。私個人としては一番深めたいのは環境問題である。この保津川水系は以前はずいぶん淡水魚がいたが、その後絶滅したものが数種類いる。そういった部分も含めてこの田園文化都市を生かすための環境政策がどうあるべきか。どこに行くかということ的前提でやっているわけではないが、各委員がそれぞれ問題意識をもって旺盛に他市に勉強に行く。当然酒井委員がおっしゃるように税金を使って行くので、個人的なものではなくて、亀岡市に還していけるような中身で切磋琢磨すれば良いと思っている。必ずしもテーマが全員一致するとは限らない。その中で相対的に決めていけば良いと思う。

<酒井委員>

子どもの貧困をテーマとして今年度活動していくというところまでは決まっていると思うが、例えばそれ以外の田園都市や待機児童を視察した後、委員会の回数を増やしてきちんと視察した成果を意味のあるものにするための活動にしていかなければ、見に行ってもぼやけてしまうのではないか。委員の任期はあと2年であり、2年かけて何をするかということをもまず決めてから、どのタイミングに視察が必要なのか、何を見に行くのかということを決めなければならない。まず視察にどこに行くのかということから議論するのは本当にやめていただきたい。2年の計画について先に決めるのはどうか。子どもの貧困だけでもいっぱいだと思うが、他のこともやりたいのであれば、委員会の開催の日数を増やすなどして、さらに深めるのであれば良いと思う。

<馬場委員>

言葉を返すつもりはないが、我々の活動は非常に当面の活動が多い、10年後、20年後の亀岡をどうつくるかという議論は放っておいたらできない。つまり、そういう意味での亀岡づくりをどうするのかということ片方でみていかなければ、当然我々一人ひとりには思想信条、世界観も違うが、最大公約数的な亀岡市民の福祉の充実のためにどうあるべきかということはかなり共通認識があり、立場が違っててもできるのではないか。

<酒井委員>

私もそれは同意見である。しかし、視察に関して言うのであれば見に行ったことをどうするのかという方向性が分からないままに漠然と行くのはいけないと思う。田園文化都市を生かすための視察ということであったが、それで行って来て何をするのか、今、亀岡市で何が大事なのかということ共有せずに決めてしまっても何にもならないので、もしそれで行くのであれば、まず課題などをきちんと確認してから、その後で行き先を決めるというのが適切な進め方ではないか。

<齊藤委員>

子どもの貧困で良いと思う。私は亀岡の市立病院の赤字を2年間で何とかしたい。酒

井委員のおっしゃるテーマを2年間で何とかしたいということであればそれについて視察をしたい。テーマは皆バラバラである。流れでいけば子どもの貧困ではないかと思ったが、皆違うということなので、私は本音としては市立病院を何とかしたい。毎年赤字が3億円とおっしゃっていた。2年でできると思うので、それについて視察をしたいと思う。市立病院に行った際、京都府に、利用者の流れの資料があるという話をされていた。

<酒井委員>

前の2年間で亀岡市立病院をテーマにして、一定終わってしまった。病院改革プランを見守っていくということと毎月レポートをいただいているので、それを見ながら市民の役に立つ病院にするにはどうしたら良いかなどを見ていくということになっている。ちょうど京都府からデータをいただき、市立病院が計画を立てたので、特に提言をまとめるのではなく、それを見守っていくことしかないのではということと一旦区切ってある。2つ目のテーマが子どもの貧困になっているので、最初に決めたことからぶれずに、この決まっているものを終わらせてからの方が良いと思う。

<齊藤委員>

それならば子どもの貧困でいってはどうか。

<酒井委員>

子どもの貧困をテーマとして活動するのは良いと思う。ただ、視察に子どもの貧困で行くというのはいけない。今、視察に行って何をするのかということが分からないままに5月に行くということはやめていただきたい。子どもの貧困で今後2年間何をするか、大体のスケジュールやどう進めるかということ話を合ってからでないと、15期の時に豊島区に子どもの権利条例を見に行ったが、何をするかというのが明確でなかったから亀岡市の方につかみきれなかった。そのため、子どもの貧困で視察に行く前にすることがあるというのが私の意見である。

<齊藤委員>

子どもの貧困は結果的に財政指導するばかりになってしまう。子どもの貧困は親の貧困になるので、それは直していかなければならないということになる。生活保護をさらに支給するとかそういった話になっていくことが多いので、根本的に考え方を直していくこともしていかなければならないと思う。子どもの貧困は難しい問題である。沖縄などは出生率も高い。所得は最低レベルだが子どもは多い。そういった部分の考え方、意識はどうなのかということも良いかもしれない。

<酒井委員>

子どもの貧困は大人の貧困という意識の方はたくさんいると思う。しかし、私たちが資料や子どもの権利条約を見て認識を持ったのは、子ども、親の責任だからではなくて、子ども固有の権利があり、どのような環境に生まれようとも子どもの権利が守られるようにし、権利の主体として子どもを認め、それが亀岡市としてできることがあるのであればしなければならないということである。子どもの権利の中で子どもの貧困を取り上げるのはなぜかという、貧困、家庭の状況によって子どもが持っている権利が侵害されることがあるからそれをテーマにしたいということであった。親の責任だからということではなく、何でも無料にすれば良いという話ではない。少子化とも関係がないので、まず認識を揃えて研究し、前回の委員会でも話になっていたが、亀岡市の執行部から話を聞いて、それから他に目を向けていくのが順番として良いと思う。今、早急に子どもの貧困で視察先をとというのはなく、まず執行部から現状を聞いてみてはどうか。

<齊藤委員>

前はしていなかったのか。

<酒井委員>

委員が入れ替わる時期であったため、前メンバーで聞くより、委員が入れ替わってから話を聞くということで、テーマとして引き継ぐというところだけを決めていた。

<齊藤委員>

そうであれば理事者から現状を聞き、あてはまる所に視察に行くのが良いのでは。

<馬場委員>

これをやったから次はこれ、ということではない。齊藤委員がおっしゃるように片方ではテーマを決めて行政視察に行く、片方では酒井委員がおっしゃるようにさらに亀岡市のことについて認識を深めていくということは何も対立することではない。これが終わらなかったからこれ、というような関係でないということをまず共通認識にしなければ堂々巡りになる。

<酒井委員>

これをやったらこれをやらないという話ではない。視察に行くのはどこかという話ではなく、何をするかを先に決めようという話である。子どもの貧困の他にテーマをやりたいのであれば同時進行で日数を増やしてでもすれば良いが、視察に行くテーマを決める場ではないと思う。

<平本委員>

年間通してこれから取り組んでいくテーマは子どもの貧困である。ただ貧困に関しては相対的貧困ということで漠然と広い範囲になるので、それをどのように順序立ててスケジューリングを行い、深く掘り下げていくかを決めないとなかなか進んでいけないという議論があって今である。テーマが貧困という方向性は決まっているが、具体的にどのように取り組んでいくかが全く見えていない。視察とか視察でないとかではなく、これは年間のテーマなので、それはそれで議論していったら、どのように掘り下げていくのか、これもあまりのんびりしていたら時間だけが過ぎていくので決めていかないといけないと思うが、それはあくまで年間の委員会としてのテーマであり、視察項目にそれを入れるか入れないかは全く別の話だと思う。そのため、子どもの貧困がテーマでありながら、待機児童とか保育士確保というところに興味があるので視察項目の中に要望として挙げている。それがテーマと合わず、貧困でいかなければならないということになるのであれば、それは総意に沿うが、その辺は切り分けて考えていただきたいと思う。

<酒井委員>

視察項目に入れるかどうかではなく、なぜ視察に行くのかを明らかにしてから視察先を決めるということである。急遽この日に委員会を設定し、視察の話になっているのがいけない。テーマを掘り下げていく中で見に行くべきものが見つかるのであって、子どもの貧困だけでなければいけないと言っているわけではない。視察項目を何にするかという話からスタートするのが良くないと言っている。視察は絶対に行かないといけないものではない。テーマを決めずに予算立てだけして、なぜ今から集まってどこに行くかという話をしなければならないのか。

<富谷副委員長>

個々にこれを勉強したいというものを持って案を出していただいたと思う。今年1年間を通して貧困をテーマに勉強していこうと思う。亀岡市の貧困対策は本当にこれからの状況である。直近の要保護・準要保護児童生徒の人数及び全児童に対しての割合が17.85%で、全国平均15.64%より高い状態である。実態の把握に努めるところであるということであり、計画の策定もまだまだできていないとい

う現状である。現場に行って、先生など教育関係の方に聞けば子どもの貧困状態、家庭が分かるのではという意見が出ていたが、現状は貧困問題に関して、教育関係者は意識が薄く、貧困を見抜く力が醸成されていないということも課題であるとおっしゃっていた。また、教育の公平性の視点から特定の児童生徒に特別なアプローチを実施することが敬遠される傾向にあると思われるということで、子ども食堂にしても学習支援にしてもそうだが、声をかけていくのが難しいという認識を持っておられるため、どのように進めていったら良いのかということが課題であるとおっしゃっていた。それならば、先進地で、事務局の提案した小山市であれば計画を策定しておられるし、学びや生活応援や学習支援などにもスポットをあてて直接声をかけておられる。人数の多い少ないは関係なく、課題というものは共通するものがあると思う。そこへ行っていろんなことを投げかけて聞いていくことに関しては、今後進めていくのにプラスになると思う。私は視察に行っても無駄なことは無いと思う。その中で皆さんが勉強していただいて共通認識を持ち、市に政策提案をするなどメリットがあると思うので視察を行いたいと思う。

<齊藤委員>

全員が視察に行ってもつかめる者もいるしつかめない者もいる。過去に視察に行った中でも、亀岡の方がいいという場合もある。子どもの貧困は、所得の貧困ではなく、帰ってから家に一人でいるとか、要保護、準要保護をどのようにカバーしていくのか、子ども食堂にしても良い取り組みだが、どのように貧困をカバーしていくかというのは非常に難しい課題である。京都市は学生のまちだということで学生のボランティアを募って活動をされているが、そういったことも含め貧困についてはかなり難しい問題である。酒井委員がおっしゃるように税金を使って行くのだから必ずしも100%当たるような視察でなければならないというのは難しいと思う。掘り下げていっても空振りの場合もある。100%でないといけないのか。

<酒井委員>

視察に行っても100%生かせるかどうか分からないから疑問があるわけではない。何を見るかポイントを絞って行かないと、ただ向こうに行って、亀岡市のやっていることを対比させずにどんなことしているかを聞いて、そのまま持って帰り、このまちではこんな良い事をやっていたので亀岡市もやりませんかと言うだけであれば全く意味がない。環境厚生常任委員会では毎年いろんな所に似たようなテーマで行っている。そういうことではなく、実のある視察にするにはきちんと準備が必要である。テーマを深めていく中で必要なものを見つけてそれを見に行く。それをしなければ具体的な質疑ができない。相手先にも時間を取っていただいて説明していただくのだから、薄っぺらい話しかできないなら行ってもしょうがない。100%実のあるものにするかはこちらの準備次第であり、こちらが聞くべきことをしっかり持っているかである。

<菱田委員>

これまでは産業建設常任委員会に所属していたが、視察に行く前に勉強会をして、その中で個々が掘り下げ、向こうで充実した質問をするということでやってきた。おそらく環境厚生常任委員会もそういうやり方でやってきていると思う。それをさらに充実させるために委員会の回数を視察までに増やす必要があればやっていくべきである。子どもは将来の地域の宝であるので、できるだけいい方向に育てていくのは大事である。その中で大きくクローズアップされているのが子どもの貧困であると思う。齊藤委員からもあったように個食の子どもをどうするか、朝学校に行く前に親は仕事に行ってもういない、帰ってきたときも誰もいないなど、いろんな

立場の子どもがいる。子どもの貧困をメインにすべきだがそれだけではなくて、子どもたちを取り巻く環境がどのようなになっているかを知る。それをいろんな所に行ってこんな取り組みをしているということを教えてもらう。すべてを亀岡市に持ってこれるということはあるにないが、違いを知ってどう高めるかは大事だと思う。だからそのための事前勉強はやっていくべきだと思うし、視察も行くべきだと思う。

<小島委員>

産業建設常任委員会に10年ほど所属していたが、視察前にはテーマを考え、事前勉強を行い、本市との比較もしてきた中で視察を行った。環境厚生常任委員会は子どもの貧困というテーマで昨年から引き継いだ、子どもの貧困対策の現状の要保護、準要保護の比率の中で、準要保護が多いということに対して深く掘り下げたいというところもある。ここが膨らむことによってかなり市の財政負担が増えていくのではないかとこのところを深めていきたい。その対策をされているところで先にいらっしゃった委員からの意見をいただきながら取り組みをして、総意の中で進めていければと思っている。

<小川委員長>

視察を含め視野を広げていきたいということで、前回も各委員から候補地と内容を挙げていただいている。そういった事も含め、他市へ視察に行き深めていきたいという思いがある。子どもの貧困問題で、行政から現場の声や本市の取り組みを聞きながら深めていきたい。委員会としては、今まで出た話の中で視察を行い、取り組みを見てみたいという思いである。

<馬場委員>

富谷副委員長がおっしゃった栃木県小山市の内容は非常に細かく分析をされている。私が出した中で言うと東京都足立区は絶対的貧困の問題が背景にずいぶんある所なので、もし小山市を軸に検討いただけるのであればそういう方向で検討いただきたい。時期は一任する。

<小川委員長>

別紙の地域とテーマで、本市の子どもの貧困対策の状況を含みながら、行政視察についてはテーマを決めて、行って質問ができないということではいけないので、行くまでもう少しいろんな話をし、視察を行うことでよろしいか。

<酒井委員>

よろしくはない。事前に勉強するのは当然だということだが、環境厚生常任委員会でももちろん今まで視察に行く前に勉強し、事後にもまとめをするという事はやってきた。しかし、視察に行くから事前に勉強するというのは違うと思う。そのため、よろしいですかという確認によろしくないと言ったことは記録に残しておいてもらいたい。

<小川委員長>

他に意見はあるか。

[意見なし]

<小川委員長>

私たちは委員会として勉強も深めなければならないと思うし、視察したことに関してきっちりと報告をしていきたい。中身に関しては、正副委員長に一任いただいてよろしいか。

<了>

<議事調査係長>

中身は正副委員長に一任という事だが、時期についても事務局が相手先に打診する期間が必要であるため、ある程度決定いただきたい。

<小川委員長>

別紙の一覧の中で、場所、内容については一任いただきたい。年度内という事であれば、定例会の間は外さなければならないので、時期的に5月か7月か11月ということになる。

<菱田委員>

5月でお願いしたい。早い時期に勉強したいというのが一点。もう一点は私が監査委員である関係で、6月定例会以後は決算監査が集中するため、その時期であれば参加できないという理由である。

<小川委員長>

7月は厳しいということである。やはり委員会で共通認識を持って行きたいので、一度5月で調整させていただいてよろしいか。

<馬場委員>

相手先も5月の方が対応しやすいと思う。できれば火曜、水曜、木曜というのは難しいか。

<議事調査係長>

相手先により受け入れる曜日は異なるため、それによって打診していきたい。

<齊藤委員>

ある程度日程を決めていただけたらどうか。

<小川委員長>

5月15～19日の週あたりで調整したいがどうか。

<菱田委員>

その週であれば15日と16日に監査の研修が入っているため参加できない。26日は月例現金出納検査がある。

<小川委員長>

5月17～19日で正副委員長と事務局で調整したい。

<議事調査係長>

次回の月例常任委員会の4月24日から調整ということであれば、日程的に相手先の受け入れ、行程を組んでいくなかで厳しいと思われる。本日提案いただいている内容である程度決定いただき、正副委員長に一任いただけるという事であればすぐに相手先に交渉をしていきたいと思う。

<小川委員長>

行政視察に関しては日程等も含め正副委員長に一任いただけるか。

<了>

<酒井委員>

今の話では出てこなかったが、既に2泊3日で行く事が前提なのか。

<小川委員長>

相手の受け入れ先、場所的なこともある。必ずしも2泊3日ということではない。

<酒井委員>

2泊3日にしたいという話ではない。この中でできるだけ2泊3日になるようにすることが前提なのか。

<小川委員長>

せっかく行くのであれば多くのところに視察に行きたい。場所を抽出してから協議

したい。

<馬場委員>

5月という事だけ確認してはどうか。

<小川委員長>

5月17～19日あたりで、事務局と正副委員長で調整させていただくのでよろしくをお願いします。24日の月例常任委員会もあるが、視察に行く前に事前に勉強する機会を作っていきたいと思うのでよろしくお願いしたい。

3 その他

<平本委員>

年間テーマは子どもの貧困になっているが、どのように進めていくかを次の月例常任委員会で方向性だけでも協議したい。

<小川委員長>

年間のことについては次回の月例常任委員会で議題に入れさせていただこうと思うのでよろしくお願いしたい。他に何かあるか。

<議事調査係長>

議論いただいたように、5月17～19日までの間で正副委員長に一任いただくという事で確認させていただきたい。視察先については、資料に挙がっているところを中心に考えていただくということでよろしいか確認頂きたい。

<小川委員長>

再度確認する。視察の日程については5月17～19日ということで、内容については別紙に基づき意見を踏まえ正副委員長に一任いただけるか。

<了>

<小川委員長>

それでは本日の日程はすべて終了する。

散会 ～15:18